資料１

古墳壁画の保存活用に関する検討会
装飾古墳ワーキンググループ（第５回）
Ｈ２５．６．２７

古墳壁画の保存活用に関する検討会
装飾古墳ワーキンググループ（第４回）議事要旨

１．日　時　平成２５年５月３０日（木）１０：００～１１：５０
２．場　所　文部科学省 東館３階３Ｆ１特別会議室
３．出席者　（委員）
和田座長、三浦副座長、成瀬委員、矢島委員
（専門委員）
今津委員、岡田委員、小椋委員、高妻委員、坂口委員、柳沢委員
（事務局）
文化庁：江﨑古墳壁画室長、榎本記念物課長、建石古墳壁画対策調査官、林文化財調査官　ほか
独立行政法人国立文化財機構：
東京文化財研究所：六川研究支援推進部長、木川保存修復科学センター生物科学研究室長　ほか
奈良文化財研究所：田中研究支援推進部連携推進課長、平澤文化遺産部景観研究室長　ほか

４．概　要
（１）開会
（２）委員及び出席者紹介
（３）議事
①装飾古墳の石室等の保存環境について
建石調査官から資料２に基づき、装飾古墳の保存環境へ影響を与えると思われる因子について、三浦副座長から資料３に基づき、屋外にある文化財の長期的保存を考える上で大切な点について、小椋委員から資料４に基づき、装飾古墳の保存と公開のための環境調整について説明を行った後、以下のとおり意見交換等が行われた。
岡田委員：装飾古墳の名付けは横穴や石棺というキーワードを基に分類されているが、横穴であっても盛土で完全に覆われているものもあれば、露出している状態のものもあり、名付けだけでは必ずしも状態は分類できない。今後は墳墓としての本来の構造や機能が長年にわたって形を変え、現在どのような形態で保管されているかを把握し、分類の仕方を考え直す必要がある。
三浦副座長：水の結露や湿度を１００％にしなければならないなど、保存施設の状況に応じて保存施設の中の環境の在り方についてワーキンググループの中で考えていく必要がある。
坂口委員：熊本県内で元々保存を目的に造られた保存施設の中で、公開をすることを目的に造られた施設や、なるべく密閉して空間を閉ざして外気と遮断することを目的に造られた施設があるが、造られたときの報告書に目的の記載が無いためそれを推察するしかない。保存施設の目的がはっきりしていないものが多数存在するという問題点は、現地視察を通して見て欲しい。
高妻委員：資料２で雨水が非常に悪い書きぶりになっているが、土を乾かすとバラバラになるので墳丘の土がどれぐらい水をもつのか、透水性があるのかと言うことを問題にしていかなければならない。同じ古墳は一つとしてないとの認識に立ち、各古墳の抱える問題を十分洗い出し、その問題をどう解決し、公開まで持って行くかを考えるべきである。

矢島委員：水は非常に厄介な問題であり、地面から完全に切り離して墳丘ごと乾かせば簡単だが、地面についたままでは簡単に乾かすという選択は出てこず、慎重に考える必要がある。

今津委員：どの古墳にも一律してということはあり得ないと思われるため、高湿環境で守るべきもの、カビの生えない環境にもっていくものなどを見つける必要がある。

小椋委員：乾燥させることは相当難しく、遺構の粘土質の部分が乾燥収縮して崩れると、遺構を崩してしまうことになるため、現実的にどのような結果をもたらすかを考えた上で、選択しても問題がないだろうということをいろいろな角度から検証することが大事である。

和田座長：顔料や生物の話については、今後のワーキンググループの中で専門家に発表してもらい議論する場を設けたい。

②平成２５年度のワーキンググループの進め方について

建石調査官から資料５に基づき、平成２５年１０月までのワーキンググループの開催予定について説明があった。

③その他

次回のワーキンググループは、６月２６日及び２７日の熊本県の装飾古墳の現地視察と併せて開催されることが報告された。

（４）閉会

以　上